

平成29年第5回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年9月12日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	平成29年9月14日	午前10時00分
	散 会	平成29年9月14日	午後2時39分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 14 名 欠 席 0 名 欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	真 部 卓 也	出	9	具志堅 勉	出
2	崎 浜 秀 昭	〃	10	座間味 栄 純	〃
3	比 嘉 由 具	〃	11	松 川 秀 清	〃
5	小橋川 健	〃	12	喜 納 政 樹	〃
6	伊良波 勤	〃	13	宮 城 達 彦	〃
7	具志堅 正 英	〃	14	崎 浜 秀 進	〃
8	仲宗根 須磨子	〃	15	石 川 博 己	〃

※ 会議録署名議員

3 番	比 嘉 由 具	5 番	小橋川 健
-----	---------	-----	-------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	高 良 文 雄	副 町 長	平 良 武 康
教 育 長	仲宗根 清 二	会計管理者兼会計課長	上 間 辰 巳
総 務 課 長	仲宗根 章	企 画 政 策 課 長	安 里 孝 夫
住 民 課 長	平安山 良 信	町 税 対 策 課 長	仲 榮 眞 修
福 祉 課 長	松 本 一 也	保 険 予 防 課 長	崎 原 誠
建 設 課 長	屋富祖 良 美	産 業 振 興 課 長	伊野波 盛 二
公 営 企 業 課 長	宮 城 忠	教育委員会事務局長	上 原 正 史
商 工 観 光 課 長	新 里 一 成		

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	宮 城 健	主 事	仲宗根 農
---------	-------	-----	-------

議 事 日 程

9月14日（木）3日目

日程番号	議案番号	件 名
1		一 般 質 問 1. 6番 伊良波 勤 議員 2. 11番 松 川 秀 清 議員 3. 8番 仲宗根 須磨子 議員 4. 12番 喜 納 政 樹 議員
2		決算審査特別委員会の設置

○ **議長 石川博己** 本日の会議を開きます。 開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．一般質問を行います。

順次発言を許します。6番 伊良波 勤議員の発言を許可します。6番 伊良波 勤議員。

○ **6番 伊良波 勤**

1. 具志堅区土地改良区の耕作放棄地について

おはようございます。議長の許可をいただきましたので、これより一般質問をさせていただきます。質問事項、具志堅区土地改良区の耕作放棄地について。内容、耕作放棄地を今後どのように減らしていくか。具志堅区には、土地改良区があります。地元の方を含め、他部落の方も多く利用されています。ただ、残念ながら改良区にもかかわらず、耕作放棄地も多く見られます。原因は言うまでもなく、農業従事者の高齢化や農業の後継者等の不足によるものと考えられます。本部町におかれましても、農業の振興には積極的に努力されています。そこで今後、どのようにして耕作放棄地を減らしていくか見解をお伺いします。

○ **議長 石川博己** 町長の答弁を許します。町長。

○ **町長 高良文雄** ただいまの伊良波議員の質問にお答えをいたします。

具志堅土地改良区の耕作放棄地の関連でございますが、具志堅土地改良区は、約10ヘクタールの圃場面積がありますが、その中で耕作放棄地となっている土地につきましては、農業委員会が土地の所有者に対し、農地の利用意向調査を実施しております。町では、この意向調査の回答に基づいて、農地の貸付を希望される農地について、耕作放棄地対策事業を活用し耕作放棄地の解消を図ってきております。ご質問のありました具志堅土地改良区における耕作放棄地対策事業の実績としましては、平成21年度から平成28年度までの合計で、土地11筆、面積にして1万7,024平米の耕作放棄地を解消した結果、現在約5.5%に当たる5,471平米の耕作放棄地がまだ残っている状況にあります。また、今後の対策としましては、引き続き同事業を活用し、今年度土地3筆、面積にして1,777平米の解消を計画しているところであり、次年度以降につきましても、同事業の活用とともに、農業委員会と連携を図りながら、耕作放棄地の解消、発生防止に積極的に努めてまいりたいと考えております。

○ **議長 石川博己** 6番 伊良波 勤議員。

○ **6番 伊良波 勤** 今、町長から答弁いただきました。実は具志堅区の水利用組合としても、二、三年前にこういった耕作放棄地を何とかしてくれないかという要望は産業振興課のほうにも投げかけていました。その結果、思料いただきましたとおり、大分解消されているということは、具志堅区水利用組合の方も感じています。そこで、まだそれでも土地が放棄されているところがあります。今後ですね、今町長におっしゃっていただきましたけれども、新たに農業をやりたいという希望の方には、ぜひ水を利用していただく方をお願いしたいと思います。先ほども話した産業振興課の方々にはそういう旨、お伝えはしております。要は、ご存じのとおり具志堅区には豊富な水があります。その湧き水を利用して農業に利用しているということをご存じだと思

いますけれども、近年サトウキビなどもあります。しかし、そこで使用しているスプリンクラーあたりも壊れて水を使用しないケースもあります。水を利用されないということは、今利用している方々の負担が非常に大きい状況があります。ということがありまして、ぜひ、具志堅区の方に限らず、他部落からも農業をしてみたいという方には、ぜひ具志堅区の土地改良を大いに活用していただきたいと思います。

今回の土地改良区の耕作放棄地についてという、私質問させていただいておりますけれども、議長、関連しますのでちょっと話ずれてもよろしいですか。現在、この具志堅の水を利用している方、52世帯あります。若干のずれはあると思いますけれども、その中で、土地改良区内で水を利用されている方は実は12世帯ぐらいなんです。ご存じのように、湧き水のほうからちょっと高台に向けてタンクがあります。そこから土地改良区以外にも、個人でパイプを引っ張って農業されている方がいます。そういう方々がいて、今初めて成り立っているところがあるんです。先ほど話しましたように、耕作放棄地でできるだけ水を使っていただく方をふやしていただいて、今後継続できるような形にしたいと思います。ご存じのように、先ほど産業振興課の方々がいる努力をされて、ここ二、三年で、20代、30代の若い方たちが具志堅区で農業に励んでいることは言うまでもないんですが、この方たちがやはり10年後、20年後も安心して農業ができるように、水を利用させていただく方をふやしていくという形を具志堅区の水利用組合は考えております。それについて答弁をお願いしたいと思います。

○ 議長 石川博己 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 6番、伊良波議員にご説明いたします。

具志堅土地改良区の水利用組合の運営としましても、やはり水を多く使う作物ですとか、そういう農業を今後進めていただきたいという話ですが、今、町のほうでは、まち、本部町全体で人・農地プランというプランを作成しております。これは平成24年に作成しまして、毎年更新更新という形で今ここまで作成しておりますが、その人・農地プランの中で、町内各地域ごとに自分たちの農業はどういうふうにやっていったらいいんだという話し合いを地域ごとに持ってもらって、そこで中心的経営体という、今後ここで、将来にわたって農業をする強い意志のある方、それから農業認定者であるとか農業指導者であるとか、農業に対してとっても熱心にやられている方を中心に、中心的経営体という位置づけをして、そういう人にどんどんあいた土地を集約していきましょうというのが人・農地プランというのが今作成されております。具志堅区におかれましても同じように、土地改良を中心に人・農地プランの中で中心的経営体として位置づけられている方が今おりますので、今後、そういう方を中心に土地を集約していくということも、地域の中でどんどん話し合われて、情報共有されてもらいたいというふうに思っています。先ほどありました青年就農者のほうも、大分具志堅区のほうに入ってきて、頑張っておりますので、そういう方々が将来安心して農業ができるように、またこれからどんどん規模を広げていけるように、やはり水問題というのは大きい問題だと思いますので、地域の方で、みんなでその地域の農業を今後どうしていくかという話し合いを十分持っていただきたいと思いますし、役場もまた一緒に

なって、どの方に、どの畑が今後あく予定であるとかというのであれば、どの方に今後あつせんしていきましようとか、そういう話し合いを積極的にやっていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 石川博己 6番 伊良波 勤議員。

○ 6番 伊良波 勤 ぜび、魅力ある具志堅区の土地改良区で、若い世代の方たちがどんどんふえていくと、区自体も活性化されると思います。参考までに、先ほど52世帯という話をさせていただきました。当然、自然に湧き出てくる水ではあるんですけども、やはり電気、電力を使って水を高台のほうまで上げています。それでその年間費として90万円ぐらい電気料がかかっています。土地改良区で先ほど話した12名以外の方々、中には家庭菜園の方もいます。そういう細かい農業でも運営するには非常に大切な方々ですので、いずれ具志堅区も高齢の方が農業をされている方が多いんですが、その方たちが減っていくのは、これは目に見えているということです。先ほど産業振興課長に言っていた、新たな国の政策ですか、そういうものを大いに活用して、どんどん具志堅区で若い世代の方たちを引っ張ってじゃないですけども、積極的に具志堅区で農業ができるような形にさせていただきたいと思っております。と同時に、具志堅区を初め、農業用水利用組合とともに協力して進めていきたいと思っております。

関連していますので、よろしいですか。まず、今回のこの耕作放棄地に、先ほどから私、若い世代の方、農業に意欲のある方というふうに話しています。今現在行われている、畑をされている方が農業をやめても、その次に借りていただく方との間に時間をあけると、やはり近年は畜産業も盛んなものですから、その土地改良区に牧草ですか、牧草を植えられている方もいます。それはまたそれで結構な話だとは思いますが、水を使わないんですよ、水を使わない。そこで具志堅区はまだまだ水のないところでも、そういう牧草を植える地域がありますので、できるだけ牧草はそういったところで、土地改良区に関しては水を使っていただく形、これをぜひ頭に入れていただきたいと思っております。いずれこの土地改良区の農業用水のポンプ類、あるいはパイプ類がかなり老朽化しています。これはきょうの質問の中にはありませんけれども、関連していますのでちょっと話をさせていただきますと、まず、もう古いから今すぐにでも直してくれという気持ちはありますけれども、あえてきょうは言わないのは、農業をされている方が若い方々を中心に活気あふれる農業をされていると、県や国あたりにでも要請も説得力のあるものじゃないかと思っております。ですから、まずはきちんとした基盤を若い人たちでつくって、いずれかの機会に要請したいと思っております。

最後に、最近副町長あたりを中心に産業振興課の方々、夕市など、積極的に行われている、これはすごいことだなと思っております。毎週毎週大変だなと思っております。ああいう、月1回、アセローラやパイナップルやら、新しい商品が出たら本部町で一生懸命ピーアールしている。そのことを若者たちが見て私も農業をやりたいという方々もふえていくと思っておりますので、今後、そういう話を持って、また具志堅区を、土地改良区を進めていただきたいと思っております。具志堅区の土地改良の件について一言お願いします。

○ 議長 石川博己 副町長。

○ 副町長 平良武康 6番、伊良波議員のほうに説明いたします。

とっても集落に対する思い、農業に関する産業づくりに関する思いのこもった提言だったなと思っております。議員おっしゃるように、先週の土曜日にも具志堅の土地改良区で水を活用しながら農業をなさっているある青年が、オクラをいっぱいつくって夕市のほうに持ってきて販売しておりました。とりもなおさず、水利用の観点からもそうですけれども、水を活用して、そして本当に経済的に自立できるような農業の形態ですね、それをいかに確立するのかというのが当面の課題でありまして、議員もご存じのとおり、この最近ですけれども、3名の青年が具志堅区に入っていますね。このほう皆さんが成功事例として、成功モデルとなって、そしてみんなにうらやましがれるような農業の形づくりができれば、また次々土地改良区の中に水を活用した農業をとということで、次の青年もどんどん入ってくるだろうと見ております。ですので、集落のほうとしても、ぜひ今、営んでいる農業青年の皆さんがうまくいくような手だてをみんなで考えていただければと思っております。当然ですけれども、今産業振興課を中心として具志堅の土地改良区を中心とした農業の、青年を中心として支援にも手を差し伸べておりますので、我々としても積極的に支援していきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 6番、伊良波議員にご説明いたします。

町の方針ですとか、農業に対する政策ですとか、そういうことは今、副町長からもあったとおりでございます。私のほうからは技術的なことですとか、事務的なことですとか、そういうことの説明にかえさえていただきたいと思います。

先ほど申し上げた人・農地プラン、それは毎年見直しがあります。その年その年、その地域にはいろんな事情があって、それが変わるとも思いますので、毎年毎年その地域で話し合いをされて、どの土地がいついつはあくよとか、引退される方がいるよという情報を地域の中で共有していただいて、じゃああの土地は誰に、あく土地は誰に使わそうか、誰に使わせたほうが一番いいのかというのを地域でまた話し合いをしていただいて、そのプランの中に盛り込んでいただきたいと思います。今、耕作放棄地対策事業とか農地中間管理事業とかの事業がございますので、そういう事業も活用していただいて、新しく農業される方に、どんどん規模を拡大していけるような支援というのは町としても積極的にやっていきますので、今後ともまた地域と一緒にやって、産業振興課としてもやっていきたいと思っております。水利用組合の皆様も一緒にやって、その地域の水利用、そして農業のあり方に対して一緒にやっていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。以上です。

○ 議長 石川博己 6番 伊良波 勤議員。

○ 6番 伊良波 勤 副町長、産業振興課長から非常に前向きなお答えをいただきました。私も早速地元に戻って、農業をされている方々に報告したいと思います。ぜひまた、具志堅区を農業で盛り上げたいと思っておりますので、またご協力いただきたいと思います。以上で終わります。

○ 議長 石川博己 これでは6番 伊良波 勤議員の一般質問を終わります。

次に11番 松川秀清議員の発言を許可します。11番 松川秀清議員。

○ 11番 松川秀清

1. 役場にATMの設置ができないものか

おはようございます。議長の許可が出ましたので、一般質問をさせていただきます。役場にATMを設置できないものかということで、今、県道84号線の伊豆味から渡久地に向かう線の道路改修が今行われています。それに伴い、琉球銀行、沖縄銀行の両銀行が横浜に移転します。また、近くにあるコンビニエンスストアもしばらくするとなくなると聞いております。役場に税金やそのあたりの納税に支払いに来られる方々は銀行、コンビニエンスストアのATMを利用されている方がほとんどだと思いますので、ATMがなくなると支払いに行くにも不便を来すと思いますので、ぜひATMが役場の近くにあってほしいということで、町の考え方を伺います。

それからこの通りは、コンビニエンスストアの明かりが頼りであるぐらい夜間は暗い通りであります。コンビニエンスストアがなくなった後、暗くなった場所での道路の横断ですね、お年寄り、子供たちの横断が非常に危険な状態になろうかと思っておりますので、ぜひ住民の安心、安全のためにも街灯が必要だと思っております。町としてはどのような考えを持っているかお伺いいたします。

○ 議長 石川博己 町長の答弁を許します。町長。

○ 町長 高良文雄 松川議員の質問に順次お答えします。

まずは1点目のATMの設置の件でございますが、いわゆる現金自動預払機、略称ATMの設置につきまして、先日、本町に支店を置く銀行から、役場敷地内へのATM設置についての要請が実はあったところでございます。しかしながら、本町といたしましては、県道84号線改修後に残る民有地の活用、あるいはその他の民有地の活用を優先していただきたいという現在のところ考えを持っております。また時間外、土日、祝祭日の閉庁時の庁舎管理上、若干の懸念があり、ATM設置については、現在のところ見送らせていただくと、見合わせていただくということで銀行のほうには通知をしているところでございます。しかしながら、議員おっしゃるとおり、町民の利便性あるいは県道84号線の改修の状況、撤去後のこのあたりの民有地の状況だとか、いろいろ状況の変化が出てくると思っております。その中でATM設置だとか、あるいはまたコンビニ設置の計画が民間の方にあるかどうか、まだその時点にならないとわからない部分も結構あります。そのあたりを検討しながら、住民が役場の利活用、また地域の住民が不便を来さないような形でしっかりと検討して、またそのときに対応策を考えていきたいと考えております。

あと2点目の街灯の関係でございますが、県道名護伊豆味線の渡久地十字路から伊野波交差点までの区間につきましては、現在、街路灯が8基設置されております。渡久地のコンビニエンスストア付近には街路灯がなく、県道整備に伴うコンビニエンスストアの移転によって、当然のことながら照明量は低下するものと考えております。なお、コンビニは24時間営業ですので、そういった面からもかなりこの地域が暗くなるのではないかと私も考えております。現在のような、十分な明かりを確保することは交通安全や防犯の面から必要なことであると思っておりますので、県道整備の

際、街路灯の設置につきまして、強くそのあたりは県のほうに、土木事務所のほうに要請を行ってまいりたいと考えております。なお、街路灯の設置につきましては、当然のことながら住民の皆さんの意見も聞きながら、この辺はしっかり伝えながら、また今後、街路灯のことについて町のほうとしてもしっかりと当事者意識を持って対応してまいりたいと、こう考えております。

○ 議長 石川博己 11番 松川秀清議員。

○ 11番 松川秀清 今町長から答弁がございましたけれども、今役場は納税が非常に高いパーセントで納税されております。98%という高い納税があるのも、近くに銀行があり、コンビニがありというのが幾らかの要因になっていると思います。なくなるとまたこれがもとの90%台に戻るかという、そういうことはないかもしれませんが、懸念される所ではあります。町長からありましたように、敷地内のものが難しいのであれば、その周辺の民有地を利用するなり、その辺をコンビニがなくなるまでまだ四、五年先だと聞いておりますので、銀行と民間の方、あるいは役場の方が一緒に話し合っ、近くにそれが設置できるように努力をしてもらいたいと思います。

次に建設課長にお伺いします。先ほど町長のほうから街路灯の件、街灯がありましたけれども、道路がつくと街路灯がつくのは当たり前ではありますけれども、現在、東のサンパナから十字路の間には、サンパナのところの信号に1基、十字路の信号に1基ということで、途中は全くない状況であります。コンビニが消えてしまうと、本当に暗い状況になりますけれども、この街路灯ですね、工事に入るときに、先に、優先して街路灯をつけることができるかどうか、課長お伺いします。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 11番、松川議員にご説明いたします。

県道名護本部線、84号線ですけれども、それは県管理の道路となっております。その件について県に問い合わせたところ、道路整備前の照明の移設に関しては、現在、道路幅員が10メートル、それが18メートルまで幅員が広がるということで、現在の道路照明の整備前に、現在の歩道側に、完成後、また完成した歩道側に移すと二重の予算投資ということで、できないということを伺っております。あと道路照明の設置関係については、道路照明の必要性、あとは道路照明設置基準に基づいて設置するというので県のほうから聞いております。

○ 議長 石川博己 11番 松川秀清議員。

○ 11番 松川秀清 工事の関係上、ちょっと難しいということですが、工事期間ですね、なるべく住民に危険のないような形での明かりは工事しながらでもつけてもらうよう、要請をしてもらいたいと思います。

次にこの工事の工期について伺います。実は、この工事は当初の計画より、実際の取り組みが大幅におくれているような感があります。用地買収も年間2件から3件ぐらいと時間がかかりにかかっている状態です。満名川のしゅんせつ工事に対しても、今とまって2カ年になりますけれども、本土では川の氾濫があったり、あちこちで起きて、自分たちのまちも不安な状態で

ありますけれども、満名川は川の中に構造物をつくって川幅を狭くした状態の中で工事がとまっております。2カ年間全く手がつけられていない状態で上に上げられた土のほうにはもう木が生えていまして、モクマオウなどは3メートルぐらいまで成長しております。そのような状況でありますので、この84号線においても、先ほど言ったように土地の買収が全然進まない状況の中で、いつに始まり、いつ終わるのか全く見えない状況でありますので、その辺わかるのであれば説明願います。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 11番、松川議員にご説明いたします。

県道名護本部線は、旧伊野波給油所からホテル本部リゾート、国道のほうまで、約1,500メートルあります。その間、事業期間として平成25年から34年までの予定となっております。

○ 議長 石川博己 11番 松川秀清議員。

○ 11番 松川秀清 今、平成34年とありましたけれども、実際、この工事が始まる前、説明会、これは確か末吉副町長のころの話でしたけれども、着手すると5年以内には道路ができ上がりますよみたいな話が前もってありました。そういうふうな感じで、当時、私が区長をしているときに、住民説明会の中でもサッサとできますよみたいな説明があって、いざ始まると全く進まない状況に思います。今工事されているのは仮設の橋がされていますけれども、土地の買収も当初、土地を売られた方々、東のほうに何件がありまして、その後、買収は渡久地の橋の工事の隣からやっていきますということで、市場のところ、銀行、やっとならコンビニエンスストアのところまで来ていますかなというぐらいで、本当に遅いペースで、ここから東までの土地の買収やら工事やらが、本当にいつになるか心配されるところでありますので、その辺、役場としてしっかりと検討、話し合いを持ってやってもらいたいと思います。県はもっと速やかに行動を起こして、県民への安心、安全のサービスを提供していただくよう、町からもっとしっかりと訴えていただきたいと思います。この件に関して、町長よろしく願います。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 高良文雄 ただいまのご質問にお答えします。

細かい部分は置いておいても、現在、県の動向といたしまして、このハード交付金、いわゆる道路関係、道路、港湾等々のハード交付金につきまして、どうも私ども市町村長だとか、市町村間の議論の中で、各地域、本部に限らずですね、予定していたいわゆる計画というか、進捗というか、それが全地域でそういう状況が起こっているということで、本部だとか北部に限らずですね。どうもよく聞いてみますと、中南部に一極集中している嫌いがあるやに思うんですね。例えばですよ、やれ伊良部大橋が終わった、次はじゃあ、道路関係でいいますとモノレール関係に集中して、またそのモノレールだとかに附帯する道路ですね、つなぎだとか。あとはせんだって開通した具志川方面ですね、うるま市の循環道路だとか、あとは南部方面の東地域だとか、そういうところに集中している感を受けるわけです。このあたり、県にどうのこうのというわけではないんですが、やっぱり優先順位をつけて、国の国道とのつなぎだとか、そういう関連も含めて、

そんなこんな状況があって、なかなか地方は、いわゆる優先順位から外されているような嫌いはある。そういうこと等もあって、我々もう何十年も、例えば例をいいますと、北部全体で伊是名、伊平屋架橋の要請もずっとしているわけですね。私が開庁してからでも三、四回、国交省へ行ったり、内閣府へ行ったり、いろんな要請をしているところですが、なかなか後回しにされて、名護東道路についてもなかなか採択されていないという状況があって、その影響が市町村道予算にもみんな来ているんですね。だからその辺は、さらに私ども北部の市町村会あるいは県の市町村会等々含めて、何とかその辺の改善について申し入れをしていきたいと思っております。国とか県は口を開けばB/Cとか費用対効果だとか、優先順位だという話をされるんですが、そうじゃないだろうというようなこと等も含めて、細かくは申し上げませんが、そんなこんな状況で、満名川の河川の改修にしても84号線にしてもですね、健堅本部落線にしてもおくれておまして、その影響が各地域に来ているというような状況であります。

○ 議長 石川博己 11番 松川秀清議員。

○ 11番 松川秀清 今町長がおっしゃったように、費用対効果だけを求めますと、自分たち田舎のものはもう切り捨ててという感じになりますので、そうではなく、県民みな1つですので、ぜひ田舎のところまでしっかり見てもらうように、また町村会の皆さんで訴えてもらいたいと思います。これをもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○ 議長 石川博己 これで11番 松川秀清議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休憩（午前10時43分）

再開します。

再開（午前10時53分）

次に8番 仲宗根須磨子議員の発言を許可します。8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子

1. もとぶふれあい交流館について

2. 浜元区に予定されているマンション建設計画について

議長の許しが出ましたので、私の一般質問を行います。質問事項2点ございます。もとぶふれあい交流館について。6月の定例会で、もとぶふれあい交流館の存続について前向きに事業を支援していく方法を検討していきたいという答弁でした。その後、どのような流れになっているか伺います。

2点目、浜元区に予定されているマンション建設計画について。6月の定例会の時点では、建設業者は景観条例を無視した形で地上31メートルのまま続行したいとのことでした。その後のやりとり、流れについて伺います。

実は3点目もございましたが、これは却下されました。3点目の質問事項はオスプレイの飛行についてです。質問の要旨としては、ここ数カ月、オスプレイが毎日のように本部町上空を飛行しています。事故の多い欠陥機といわれています。町民の命と財産を預かる首長として、どういいう見解を持っているか伺いますという質問の要旨だったんですけれども、これは質問事項に相応しくないということで指導を受けました。したがって、きょうはさきに述べました2点の質問に

なります。答弁よろしくお願いたします。

○ 議長 石川博己 町長の答弁を許します。町長。

○ 町長 高良文雄 仲宗根須磨子議員から2点のご質問をいただいております。順次お答えいたします。

もとふれあい交流館の事業につきましては、今年度で一括交付金の事業期間を終えることから、今後の交流館事業の支援については、子ども子育て支援の観点から、引き続き支援を継続する方向で事業者と、運営者ですね、とともに調整を現在行っているところでございます。これまで町としましては、他の市町村の事業実施例の調査や子ども子育て支援事業についての先進事例の情報収集等に努めており、町の計画や町民ニーズ等も踏まえながら、今後どのような形で効果的な支援ができるか、積極的に検討、取り組んでまいりたいと考えております。なお、同施設は一定の利用定着もあることから、現状の機能も維持しながら、といいますのは現在行っている事業等を含めて維持しながら、新たな町民ニーズ等も勘案し、事業展開が図られていくような事業に対して支援をしてまいりたいと考えております。

続きまして、浜元区に予定されているマンションの関係でございます。6月定例会の時点では、建設業者は景観条例を無視した形で地上31メートルのまま続行したいとのことでした。その後の経過についてのご質問でございますが、6月定例会後の事業者への対応といたしましては、平成29年7月5日付で、本部町景観計画区域内行為設計変更等勧告書を公文書にて、町長名で事業者に対し通知をし、建築物の高さに関しての計画の見直しを行うよう勧告を行っているところであります。それに対し、事業者から町長宛に平成29年8月5日付、本部町景観計画区域内行為変更届出書が提出され、受理しております。その内容であります、当初計画の地上10階、高さ31メートルから地上8階、高さ25.5メートルへ変更されております。しかし、町としましては、変更された地上8階、高さ25.5メートルの新たな計画に関しても、本部町景観計画に適合しないと判断をし、平成29年8月14日付公文書にて、建築物の高さについて本部町景観計画で示す原則15メートル以下とするよう、再検討を行う旨の勧告書を事業者へ再通知しております。今後も本部町景観計画に適合するよう業者へ指導してまいりたいと考えております。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 ふれあい交流館の事業につきましては、今年度で一括交付金の事業期間を終えるということで、取り急ぎ3月で閉館ということになるかと思いますが、その時間が余りないんですね。ですから今、一所懸命動いておられることはわかりますが、具体的にどのようなどころまで進んでいるのか、そういうところをお聞きしたいと思います。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 高良文雄 私ちょっと前段を申し上げますので、その後、課長から説明させますが、ただ、仲宗根議員、ぜひ勘違いなさらないように。閉館というご質問でしたが、これはあくまでも、いわゆる民間の方が、またNPO法人ですとか、まだ法人認可をいただいていないようですが、ぜひボランティア等でこういう事業を町民のために、町民の子供たちのために積極的に私ど

もはやりたいということでの当初のスタートの事業でありまして、それに対して私ども町としては、これは非常にいいことで、町の子育て支援のためになるから、じゃあ町も積極的に支援しようということで、財源は一括交付金を利用してやっているという事業でございますので、ぜひその辺はよろしくご理解をいただければと思います。

○ 議長 石川博己 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 8番、仲宗根議員のほうに説明いたします。

6月定例会のほうで、説明した後のまちの事業の展開はどういうふうになっているかということでもありますけれども、これまでですね、現在、ふれあい交流館の事業を運営しています事業者と何度か打ち合わせをしております。来年度に向けての方針等につきましても、先ほど町長のほうからもありましたけれども、子供たちが毎日30名ほど利用している中でありますので、それが継続できるように積極的に取り組んでいきたいなど。福祉部門の補助メニュー、補助事業などを取り込んで、今の現状も維持しながら来年に向けて開設できればと考えているところであります。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 ボランティアの力もかりながら、町も、民間も一体となって、補助メニューをいろいろ探しながら現状維持、そして新たに発展していくようなふれあい交流館の存続を強く望みます。私は、児童館の設立はとても必要だと思っているんですけれども、もう過ぎたことではあるんですけれども、これからのよりよいまちづくりのために提言したいことがあります。

今の旧本部幼稚園の跡地が駐車場になっています。駐車場としての機能も立派に果たしているとは思いますが、あの土地は児童館にするにはとても最適な場所だったんじゃないかと思うんです。小学校と中学校の間にあり、地域住民の目もある、そんな中に立派な立地条件としてもふれあい交流館、今の場所よりもこの幼稚園跡のほうが最適な場所だったんじゃないかと思います。この本部幼稚園が取り壊されると聞いたときに、住民の間で取り壊さないでくれという署名運動が起こりました。たくさんの方が署名が集まったと思います。それは町民がそこに児童館ができたらいよいよねという声ですごく盛り上がって、どうか壊さないでほしいという要望が署名運動としてあったんです。それなのに壊されてしまって、議会で決まったことだからということで壊されてしまって駐車場になったんです。そういういきさつがあって、今も駐車場になったところに、今さら言ってもしょうがないとお思いでしょうが、だけれども、このまちづくりという観点で考えたときに、町民の声をくみ取る、きのう具志堅正英議員も言っていたんですけれども、何か公共の施設を取り壊したり建てたりするときに町民の声をくみ取るということをしてほしいということでした。それはとても大事なことだと思うんです。本部幼稚園、聞けば老朽化しているからもう壊さなければいけないと、そういうふうになっていたとも思うんですが、あそこを通るたびに、今でも私はここが児童館なら最高なのになと思います。それは私一人ではないと思うんです。そこを通る人ほとんど言いますよ、児童館だったらねと。本当にここだったらよかった

よねと言いますよ。そういうまちの声を聞いて、まちの人の思いに向き合うという姿勢が大事なんじゃないかと思えます。例えば公共の建物を建てる時に、建設課長もきのうおっしゃっていたんですけども、用地買収とかいろんな時間や労力、経済的にも大変なものがあるということを書いていました。だったらなおさら、長い目で用地買収する労力や時間、経済的にも節約できるようなそういう場所を児童館として将来建てようやという議論がいっぱいあってもいいんじゃないかと思うんですね、町民の声を聞いて。ですからこれはもう過ぎたことに対する苦言ではなく、これからよりよいまちづくりをしていくために町民の声にもっと向き合う行政であってほしいと思います。そしれふれあい交流館につきましては、町当局も一生懸命動いてくれていることを評価いたします。

それでは、次に浜元区に予定されているマンション建設計画について。これに対しましても、町当局一生懸命動いてくれています。その町当局の姿勢を見まして、浜元区民の民意もまた固まって、一枚岩となっています。看板を設置したり、自分たちの暮らしを守るために小さなことですけども、動いております。6月定例会でも言いましたように、いろんな苦情がありますよね、問題点もあります。マンションを建てるに当たって、マンションをまず建てるとなると工事に伴ういろんな問題点がありますよね、騒音や粉塵、赤土流出も起こるかもしれない。それも6月定例会でも申し上げましたけれども、余り言いませんけれども、でもそういう起こり得るかもしれない事故とかに対しましても浜元区民はこれも全部踏まえた上で景観条例を守って15メートル以下にしてほしいということです。それを町当局がくみ取って、一生懸命動いていることにとっても高く評価しています。この問題はこれから業者がどういうふうな対応をしてくるかで、また動きが違ってくると思いますので、どうか町民のよりよい生活を守るために、私どもも、そして浜元区民も、そして町当局も一体となって、このまちの景観を守るために頑張っていきましょう。1つですね、何と申しますか、15メートル以上の建築物、景観条例を破って15メートル以上の建築物をもう許したということになると、これはこの後どんどん景観条例がやぶられていろんな建物が建ってくる可能性があります。そうすると景観はもう崩れていってしまいます。この本部町の山並み、まち並み、風光明媚でとてもすばらしいまち並みだと思っています。その悪例をつくらないためにも、ぜひとも区民、そして議会、町当局一緒になって町民の幸せのために頑張っていきましょう。きょうの一般質問はこれで終わります。以上です。

○ 議長 石川博己 議長のほうから、8番 仲宗根須磨子議員に申し上げます。一般質問を却下したことはございません。却下じゃないです。これは議長のちょっと聞いてください。一般質問は事実に基づいたもとの一般質問をやるべきだという指導を受けております。こちらで議長会も問い合わせをしております。そして議員の皆さん方にこういう理由ですと、それを受けて、私は本人が取り下げをしたという理解をしております。却下じゃないんです。出されたものを質問させなければ却下になるかもしれませんが、それはあくまでも事実に基づいたものをするのが一般質問であり、議員の務めだと私は思っております。そういう指導も受けております。ですからその事実関係をしっかりと議員が述べられる。そして事実関係、しっかり説明ができる

というのであれば、堂々とやればいいじゃないですか。だから事実関係がしっかりしておればできます。それは事実関係が、そういう指導をしたはずなんです、事務局のほうからは。私はみな、議員と話をしたことはないんだけど、事務局を通してこういう話は聞いております。そして来たときに、事務局は町村議長会の指導を受けて、それは事実関係に基づいた一般質問をやるべきじゃないかという話をされたはずなんです。それを受けて、本人が取り下げたはずなんです。それじゃあ、却下じゃないですよ。訂正してください。以上です。これで8番 仲宗根須磨子議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩（午前11時12分）

再開します。

再 開（午前11時14分）

12番 喜納政樹議員の発言を許可します。12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹

1. 本町における町づくりについて

2. 上本部飛行場跡地の開発について

皆さんこんにちは。喜納政樹でございます。通告に従い、一般質問を行います。今回は、本町におけるまちづくりについて伺いをいたします。太陽と海と緑、観光文化のまち、このキーワードは昭和59年に策定された第1次本部町総合計画基本構想の中で、本町のまちづくりの将来像として定められたものでございます。その後も第2次、第3次の総合計画へと継承されていき、そしてもちろん昨年策定されました第4次総合計画へも継承され、本町のまちづくりの将来像として脈々と生きております。昨年第4次の本部町総合計画が策定されましたが、まちづくりの方向性の1つとして、基本目標の中に活力と魅力が融和する元気なまちづくりとしてうたっております。にぎわいと活力あふれる商工業の振興とし、商業拠点の形成、商業活動の支援が施策の方向性だとしております。そこで質問いたします。①本町の中心市街地の一角である大浜地区の商業機能の充実に向けた取り組みが急務であると考えますが、当局としての見解を伺います。②同地区にございます、いわゆる3館、本部町中央公民館、図書館、博物館の老朽化に伴う建設工事の案件が差し迫っておりますが、進捗状況を伺うとともに、建てかえ場所の選定はどのような過程で決められたのかを伺いたいと思います。

続きまして、上本部飛行場跡地の開発についてでございます。①現状を伺うとともに、今後の計画について伺います。質問は以上でございます。当局からの答弁をお願いいたします。

○ 議長 石川博己 休憩します。

休 憩（午前11時16分）

再開します。

再 開（午後1時30分）

12番 喜納政樹議員の一般質問に対する町長の答弁を許します。町長。

○ 町長 高良文雄 それでは、早速喜納議員のご質問にお答えをいたします。

まず1点目が大浜地区の商業機能の充実に向けた関連でございますが、大浜地区には警察や消防、中央公民館等の公共施設や病院等の医療機関、かりゆし市場等の物販店や飲食店などが集積している地区であり、また町内人口の約1割を同地区が占めており、住宅等公共施設、商業施設

が混在する地域でもあります。また本町の最上位計画であります第4次本部町総合計画や本部町都市計画マスタープラン等においても大浜から谷茶、渡久地、東までの一連の地域を市街地地域としてゾーニングし、公共施設と商業施設、住宅の機能が連携し合い、相乗効果によるまちづくりを進めることが本地域にとりまして効果的であると考えております。そのような観点から行政として、今後、関係機関や関係団体と調整しながら、地域にマッチした調和のとれたまちづくりに今後取り組んでまいります。

2点目の上本部飛行場跡地の開発についてでございますが、平成24年3月に上本部飛行場跡地利用基本構想、基本計画を策定し、当計画を実現するため、平成25年3月に一括交付金を活用し、国有地約11ヘクタールを取得しております。本地域は町有地と民有地が混在する現況があり、当該地区の全体的な面利用には制約がございます。また当該地区の町道石川謝花線より南側については、民間による開発が計画されておりますが、町の基本計画と民間の開発計画に利用概念としての相違があり、現在、調整を続けているところであります。今後の跡地利用計画についてですが、町有地と民有地が混在している中、開発を進める上で、民有地の所有者との合意形成が大変重要であります。本地域について、国から譲渡された経緯等も勘案し、基本計画に沿った形での跡地利用について、今後とも積極的に取り組んでまいります。以上です。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 12番、喜納議員にご説明いたします。

質問の3館の老朽化に伴う建てかえと、それから進捗状況、それと建設場所の選定についてですけれども、きのう7番、具志堅議員からの質問と重複する点があると思っておりますがご理解をいただきたいと思っております。まず、中央公民館、図書館、博物館の既存3館の現状と今後の計画について簡単にご説明いたします。3館は、社会教育施設整備費補助金を活用して建設をしております。昭和57年に供用開始しております。供用開始から35年が経過して、施設の老朽化、陳腐化が著しいため、これまでどおり修繕で対応するのではなく、大規模に手を加える必要があります。しかし、社会教育施設整備費補助金が平成9年度に廃止され、また既存3館は旧耐震基準の施設であるため、既存施設の改修や補強での対応が難しくなっております。そこで、沖縄北部連携促進特別振興事業を活用した新施設建設を目標に、現在、内閣府と調整中ではありますが、まだ採択には至っておりません。北振事業では、北部地域における産業の振興や定住条件の整備に資する振興事業が求められるため、新施設は教育旅行民泊やクルーズ船客などの観光客等と地域住民との交流や体験・研修施設との位置づけとしています。進捗状況は、本部町が作成した企画書に基づいて、内閣府からの疑義照会、追加資料等の作成を行っている状況でございます。新施設の建設場所は、既存の中央公民館及び図書館を取り壊した用地に建設する計画であります。中央公民館と図書館の機能は全て新施設に移転しますが、博物館については収蔵品が多く、全て新施設に移転するのが困難なためそのまま残す計画であります。新施設は、観光客等の基幹的な移動ルート上にあつて、クルーズ船客が訪れやすい市街地で、用地確保に具体性があり、地域住民が利用しやすい位置でなければならず、その位置が最適と判断しております。建設場所の選定については、

平成29年2月8日に開催した、第1回本部町立中央公民館・図書館・博物館のあり方検討委員会において審議していただき、既存3館の現在の位置が最適との意見もいただいております。以上でございます。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 それでは2次質問に入っていきたいと思っております。

まずは、大浜地区の商業機能の充実に向けた取り組みが急務であると私の考えのもとに、議論をしていきたいと思っております。まずは、この大浜地域の簡単な円滑というのを調べさせていただきましたが、大浜地域はもともと西側の広いイノーを前にした漁業をなりわいにした海浜の集落であったと聞いております。しかし、昭和48年に西側海岸約10万坪が埋め立てられ、以後は、公共施設や商店、アパート住宅等が建設され、市街地化が急速に進んでいったと資料にはございました。その中で、私がなぜ今回これを取り上げて議論していくかという前に、まずはこの大浜の地域、いわゆる先ほどありました市街地域への現状を統計上、調べてみました。過去5年間の、まずは沖縄県への観光入域客数と海洋博記念公園の入域客数はもう右肩上がりです。それはご存じだと思います。沖縄県の観光入域客数、平成26年の直近で700万人、海洋博の入場者数が約430万人、700万人来ている、約6割が海洋博記念公園を訪れている。恐らくそのほとんどが国道449号を通っているということになります。本部町に宿泊した観光客の直近の数がその1割の約40万人、その40万人の何人か、恐らくおおよそは、夜は市街地である大浜区域へ行き夕食をしたり、家族団らんの時間をとっていると予想されております。そして、今クルーズ船が本町、本部港には寄港しております。本年の4月9日から6月29日までの間の5回の入港がございました。寄港後、下船した観光客の数が5,745名、その中のフリーの観光客が3,318名、そして6月3日、19日、29日の3日間に至っては、港から大浜までマイクロバスのピストン運行でフリーの観光客を運んでおります。そしてご承知のとおり、国が決定した官民連携による国際クルーズ拠点形成事業による本部港への入港予定は今後、平成32年の運用開始に約88回、88寄港、目標年である平成42年には104回の寄港を予定していると聞いております。このようなペースで大型クルーズ船が寄港をした場合、その中で観光客に買い物や飲食をしていただく場所、今の現実からしてする場所がそのおおよそは大浜地区になってくるものだと考えております。これは私の希望的観測で言っているのではなく、実際の現状がそうなっていると、私はそう認識しておりますが、まずはその認識から確認したいと思っております。当局としてはどのようにお考えですか。

○ 議長 石川博己 商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里一成 12番、喜納議員にご説明いたします。

今年度、大型クルーズ船バーボというのが3隻…、さっき5隻ですけれども、2隻は接岸して小さな船でしたので、3隻に関しては議員おっしゃるように、大浜にピストンで乗客を運びました。その乗客がほとんど大浜の商業施設等に流れて、買い物をしたり、食事をしたりしてました。以上です。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ **12番 喜納政樹** まずは、私の認識の確認をさせていただきました。実際、現実的に今そういう状況であるということであります。そして現在、国道449号の整備が進められていますが、交通量がますます増加するのは予想されております。それに伴い、国道449号の通り沿いやその周辺の商店や飲食店への観光客の数も増加すると見込まれており、そのような大浜地区への観光客の流れ、そして同港は今後どうなっていくのか、これは予想するに間違いのないと思いますが、ふえると。増加する傾向にございます。その中で大浜地域の商業地域への活性化、そういった施策が今後必要になってくるかと思っております。昨日総務課長もおっしゃっていましたが、年間の交流人口は、先ほど言っていたとおり400万人であり、一日に換算すると本町の人口の、約人口分の交流人口があると。これだけの交流人口、中心市街地の一角である大浜地域に訪れるというときに、本町として何ができるのか。行政としてどういったハード整備ができるのかというのは考えなければならないと私は思っております。例えば空き店舗の対策ですね、それと同時に民間が進出してきやすいようなハード整備、タッチ整備、そういった整備ができる、例えば町有地、そういうものがありましたら町としても今後ハード整備を進めていくべきだと私は考えておりますが、そこら辺はいかがお考えですか。

○ **議長 石川博己** 企画政策課長。

○ **企画政策課長 安里孝夫** 12番、喜納議員にご説明いたします。

今、大浜の話が出ていますけれども、市街地域と市街地地域として大浜から東までの間、我々としては集積地域と見ておりますので、大浜だけにとどまらず、その波及効果として大浜から谷茶、渡久地、東へ観光客が向くような形としてのまちづくりを行っていきたいと考えております。以上です。

○ **議長 石川博己** 12番 喜納政樹議員。

○ **12番 喜納政樹** では具体的に説明してください。

○ **議長 石川博己** 企画政策課長。

○ **企画政策課長 安里孝夫** 12番、喜納議員にご説明いたします。

以前の議会からも取り上げられております、みなとまちづくりという事業がございます。あれはマーケットを中心に谷茶を通過して大浜に人を運ぼうという中での話でございました。今の話はまた逆に、大浜に来るお客様をどう渡久地側に引き込んでいこうかという話になりますので、具体的な事例としてはみなとまちづくり事業を推進することが優先事項かと考えております。

○ **議長 石川博己** 12番 喜納政樹議員。

○ **12番 喜納政樹** それではみなとまちづくり、これまでのみなとまちづくりの継続事業というのはそのまま続けていくという説明が今ございました、それも重要です。今回、1番、真部議員からもありましたね、水産業の振興や現在、港の周辺整備、それも重要でございますので、今の説明のとおり、しっかりとみなとまちづくり事業を進めていただきたいと思いますと考えております。私の中で申し上げたいのは、確かに私の質問自体が漠然としていて、商業地域という、本来の定義には当てはまらない、この大浜地域は、大きな定義ですね、まちづくりの定義としてはその

大浜地域の商業地としての定義はなかなか難しいので、当局としても答弁するのは大変だったと思いますが、私の考えの趣旨としては、これだけの交流人口がいて、我々現在、この本部町が今後やってくだろう人口減少が、人口が減る、そして生産年齢人口も減っていく。そういった時代にそれがあと30年、40年、50年後かもしれません。しかし今、そのときのために手を打っていくべきではないかという趣旨がございまして、そういう質問を今回させていただきました。いみじくも今定例会は9月の決算議会となっています。あすから特別委員会でも決算審査が始まってまいります。私が今言ったとおりに考えているのは、予算の中で歳入の確保というのは大事なことでございます。それは私が言うまでもなく、当局の皆様は重々感じていると思いますが、自主財源をどのようにしてふやしていくかは各自治体の課題だと私は考えております。その中で財政基盤を強化すれば、その分、産業振興につながる独自の政策を数多く打ち出せると私は思っております。それによって雇用の場がふえれば税収もふえ、自主財源の確保につながっていくと、私はそう信じております。本町においても財政基盤の強化、健全化というのは、そういう意味合いにおいて町長は力を入れてきたと、そして結果も残してきたと私は考えておりますが、町長にお聞きいたします。歳入の確保、そして自主財源の確保というのは大事だと。当局、町長の今後のお考えを、それを踏まえて、大浜地域の活性化、市街地の活性化をどのように考えているのかをお聞きいたします。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 高良文雄 喜納議員のご質問にお答えします。

大体議員のお考えと一緒に思うんですが、申し上げれば、この自主財源の確保は当然でございまして、それを強化しながら、議員おっしゃるその産業の進展に財政を投入して、雇用の拡大や子育て、いわゆる定住の面で強化を図って、人口減に歯どめをかけるような政策をどんどん打っていかなくちゃいけないと思っておりますが、これは総論で誰でも理解しているところであります。さて、今ご質問の大浜市街地の活性化、今後の取り組み、膨大な観光客が予想されるというようなことでございますが、これはなかなか難しい話で、物理的な面と行政ができる面、両方あると思うんですが、港のほうにしてもそうなんです。いわゆる背後地が非常に狭い、本当にこれだけの人間、クルーズ船の人間をさばるかどうかということも非常に心配をして、どううまくソフトランディングで受け入れできるような仕組みづくりをどうすればいいのかなということで、港湾管理者の県だとか観光協会、我々内部やら商工会、その関係機関とも受け入れ体制について議論しているところですが、非常に何というんですかね、怖い面があります。本当に受け入れ、それだけ消化できるかどうかということと、それと連動した形で、当然まちの中に来るわけですから、大浜や谷茶や渡久地、その地区にまた来てもらわないと金も落とさないわけですから、そういう方々をどういような形で受け入れる仕組みづくりをつくるのかということが本当に喫緊の課題であるわけですね。そういった中で、じゃあ行政として何ができるのかと考えた場合に、魔法のつえみみたいにこれだというのがなかなか見つからないんですよ。町有地がたくさんあったり、そこに貸し出ししたり、駐車場をつくったり、あるいはまた交通の面で利便性

を図るような政策が打てるかどうかだとか、その辺非常に悩ましいところがあって、これはもう少しずつ、何とか今のできる中で皆さんと協力しながら、工夫をして進めるしかないだろうというような感じを持っております。これは答えになるかどうかはわかりませんが、その辺、本当に緊急な課題ということで取り組まなければいけないと思っておりますが、さてどうするかとなると、やっぱり関係者と知恵を出し合いながら、早目早目の対策をできる範囲で打つしかないだろうと。そういったことに取り組む中で町は財政出動もできる範囲でしながら、何とか対応してまいりたいと思っております。また皆さんの知恵もぜひ貸していただければと思っております。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 それでは、さてどうするかということでございますので、私も提案させていただきたいと思っております。次の事項です。

同地区にございます3館、本部中央公民館、図書館、博物館の老朽化に伴う建てかえ工事の件ですね、これは昨日、具志堅議員からもありましたので、私は重複しないように、違う角度のほうからまた少し議論していきたいと思っております。まず前提として、今回この議論をする前に当たりまして申し上げておきたいのは、社会教育施設の果たす役割というのは大事なものがございます。本町における将来教育を推進する場として大事な施設であるということは私は重々認識しております。それを踏まえた上でこれから議論していきたいと考えております。議論の中心は、この3館の新たな建てかえ場所についてでございます。先ほど教育長から説明もありましたとおり、中央公民館、図書館、博物館の3館は、おそらく1982年の町制施行40周年の記念事業で建てられた施設であり、おおよそ35年前ですか、それぐらいになる施設だと思っております。その老朽化に伴い建てかえ工事を行うということで今回ございますが、場所の選定につきまして、どのような議論があったのかももう一度ご説明を願います。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 12番、喜納議員にご説明いたします。

建設場所の選定に当たっては、これは昨日も7番、具志堅議員にもご説明いたしましたが、これは私は昨日、場所の確保、大浜の跡地はそのまま利用できるということで、まずその土地の跡地がそのまま使えるということで、建設場所については事業を進めるに当たっては第一に重要なことですので、それも大事なことでありますけれども、総合的に勘案して、やはり将来、クルーズ船も入ってくるということで、大浜が一番場所的にはいいだろうと。そして民泊もこれからどんどんふえてきますので、そういった民泊の方々、生徒や受け入れの方々研修する場所ということでも一番大浜が適しているだろうということで、これはその委員会の中で総合的に、土地も含めて判断したということで、そうしたら、用地がそこで確保できたからそこでやるということではなくして、総合的に勘案して委員会の中ではそこが最適地だろうということで決定したということでございます。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 それでは少し説明を求めたいと思うんですが、いわゆる北振事業、北部連

携推進特別振興事業にエントリーしていると、今お聞きしておりますが、その中で先ほどの説明もございましたが、クルーズ船のお客様の観光客や地域住民との交流や体験、研修施設などの位置づけもあると聞いておりますが、具体的にどのような観光客に対してそこを利用するんですか。ちょっと説明をお願いします。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 上原正史 12番、喜納議員に説明いたします。

クルーズ船等は、先ほど商工観光課長のほうからありましたとおり、多くの観光客の皆さんが本部町に入ってきます。それで今ある、現在の大ホール等は407席ですので、これを多くして500隻ぐらいの大ホールを予定しております、その中で、もちろん記念公園、水族館等、あるいは名護方面に行かれる方がおりますけれども、それ以外のクルーズ船の観光客に関しては琉球芸能とか、ほかの出し物等、大ホールで一応鑑賞してもらうような計画ということで進めております。あと民泊関係におかれましては、連携事業ということでありまして、今帰仁村、本部町、伊江村、特に伊江村のほうは今回みたいに台風時において、島に渡る予定の教育民泊の学生の皆さんが渡れない場合は、本町においてそれを受け入れてやろうと。そのときに本部町にある今の大ホール等、研修室を使っているいろいろやっつけようということで計画しております。そのような使い方やろうと思っております。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 これからクルーズ船の観光客が来ると。そこで受け入れをすると。そこで郷土芸能などを堪能してもらおうと。具体的にこれはじゃあ、どなたがやられるんですか。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 上原正史 12番、喜納議員に説明いたします。

今の質問にあるとおり、クルーズ船のお客さん等に芸能を披露するとかという場合は具体的には決まっておりませんが、我々としては町の文化協会の琉舞部門というのがあります。その皆さんに今からお願いしたり、いろいろやろうと思います。その辺ですね、一応システム上、結構難しいというのがあります。これはその旅行者との関係があって、今からそのような資料を収集しながら研究してまいりたいと思っております。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 なかなか難しい説明だと思いますね、苦しい説明だというのは今感じましたが、実際にそれが、やるとしても、であれば、そこに中央公民館は必要ないんじゃないかなと私は思うんですが。逆に民間のそういった施設があればもっとスムーズにいくし、そしてその収益も上がるし、そこから税収も上がってくるんじゃないですか。なので、確かにエントリーして、素晴らしい施設ができ上がるのでしょうか。しかし、その議論の段階でこの場所で本当によかったかというのを私は今聞きたいんですね。その場所ありきだったんじゃないですか。その場所ありきで、結局3館の建てかえは、恐らくそのまま用地もあるし、そこに建てかえればスムーズに採択を受けられるというのが先行したのではないかと思うんですが、そこら辺、先ほどのあ

り方検討委員会の中ではそういった別の場所への話などはなかったんですか。そこら辺もう1回お聞きします。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 12番、喜納議員にご説明いたします。

場所の選定に当たっては、最初から教育委員会が大浜の、今の3館の場所だけを提示したということではないんです。ほかにもですね、きのうもちょっと出しましたけれども、上本部飛行場跡地も候補地の1つとして委員会の中では、その中からいろいろ議論をしていただいて、どの場所がいいかということを経験した上での決定でございまして、最初から大浜ありきということではありません。なぜそこに持ってくるかというのは、やはり先ほども申し上げましたけれども、現在の3館の機能を拡大した上で、今後の観光支援のあり方も含めて、今の場所が、大浜の場所が最適地ということで判断したということでございます。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 これはもう、見解の相違というか、お互い、それが正しいと思っている。私はそうではない、しかし当局としてはそれがベストであるという話でありますので、それはそれでまた素晴らしい施設ができればいいでしょう。しかし、私が議会議員としての立場から、我々は恐らくその北部連携事業で採択されれば、また議会の議決事項にもなってくるでしょう。我々としても責任が伴う。そこに公共施設ができれば、恐らくあと35年はそこにそれがあるということであれば、私としても私の考えを、やはりこの議会の中で述べさせていただかなければいけないと思って、そういう議論になっております。じゃあ、最後にこの質問の町長の見解もお伺いしたいと思います。町長、一言お願いします。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

先ほど教育長が説明答弁したとおりであります。まず、この3館、これは場所のお話だとか、その経緯等についてのご質問もきのうから、また喜納議員、お聞きしているわけですが、この3館の機能、中央公民館、図書館、博物館の機能も維持拡大、これは町民のためにつくるんです、町民のために。その維持機能を拡大充実強化、充実拡大するという前提にまず立って、町民のための施設だと。プラス、いわゆる今言われる観光客に対応する、何もクルーズ船対応だけではなくて、民泊だとかほかからもいっぱい、また県内の方々でもいいわけですし、そういう本部町に来ていただく方の交流の場、触れ合い交流の場が大きな目的の1つでもありますし、その中で本部の文化芸能交流、触れ合いの場。あるいはまた最近北部連携事業というのは本部町のみならず、隣の今帰仁村だとか伊江島だとか、さっきあったように民泊の方々の緊急、例えば天気の関係で急にこっちに場所を変更したりだとか、海洋博のお客さんも何か施設が必要だという場合にはその施設を利用したりだとか、そういうための交流施設ということもありますし、そういう肉づけもしないと、これは国のほうで莫大な予算をつけてくれません。北部連携事業、広域事業というような捉え方の中で、しかし基本は、コンセプトはしっかりと、まず町民の利活用する施設であ

るということを押さえながら、その施設建設に当たっているところでありますので、ぜひこのあたりを理解していただきたいということと、しっかりあり方検討委員会でも議論されたとも聞いておりますし、その決定に何ら問題はないし、それともう一つは、その北振事業は期限があるわけでございます、その中で北部全体の事業の中で本部町の事業としてどう押し込んでいくか。いわゆる優劣が決まって、順番も優先順位も決めるわけですから、その中にぜひこの事業を入れ込んで、本部の事業を優先的に取り扱ってくれということで、私も先般、東京へ行ったり、そういう事業について、ぜひこれは必要な事業だからということで、私もそのことで内閣府を訪ねたりして、そういう期間的な部分もあるし。またちょうど35年にもなると、ちょうどぴったり建てかえの時期、また北振という財源の裏打ちも含めて、ちょうどタイミングがよかったものですから、まずは場所選定も含めて、そこに四、五年も時間を要したりということであると、なかなか優先順位的な部分もあったり、そんなこんなで教育長のほうから総合的な判断と申し上げたのは、言葉上だけでなく、そういうもろもろの個別の議論の中でその場所が最適であるし、その期間的にも非常にいいタイミングでの我々は事業として捉えて、ぜひこの事業を成功させたいと。その事業施設を整備したいということであります。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 今回、執行部の見解がしっかりそれで、総合的な判断というのであればそれはそれで仕方ありませんし、それでしたら、3館、中央公民館、図書館、博物館の機能を有した施設をつくっていただければ構わないと思いますが、しかしその中で、やはり議論する中で財源というのは必要でありますし、いわゆる北振事業にエントリーしなければこの事業はできないというのも私も現実的にわかっておりますが、それが余り表に出てくると、なかなか私もいかなものかと、きのうの教育長の説明の中で少し感じたものでありますので、その疑問を呈したのであります。現在地でしっかりとした3館を建てていただくようベストを尽くしていただきたいと思っております。それでは、次に移ります。

上本部飛行場跡地の開発に関しまして、これまで各議員がさまざまな角度からこの問題に関しましては質問をしましてまいりましたが、私も4年前の平成25年9月に質問をしました。去る6月の議会の中でも比嘉議員が質問をいたしております。この上本部飛行場跡地の問題というのは、今後の、いわゆる本部町の発展に欠かせない重要な施策の1つであるというのは、現在の基本計画の中にもありますとおり、行政当局、そして我々議会としても一致した認識であると私は考えております。その中で今後の上本部飛行場跡地の開発につきまして、具体的に少し説明を求めていますと思っております。以前の議論からしますと、まずは基本的な幹線道路となる町道石川謝花線の整備に着手したいというのが前のご説明でございました。それが次年度開通予定と聞いておりますが、今後跡地利用を進めていくために、さらなる基盤整備が必要不可欠だと私は思いますが、今後の予定をお伺いしたいと思います。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 12番、喜納議員にご説明いたします。

上本部飛行場跡地利用計画の整備の中で、前もってインフラ整備は先ほどいいました石川謝花線、国道505号から町道山川北里線まで、今年度完了予定であります。その整備の中でインフラ整備として、下水道、上水道も一緒に施工をしております。今後の飛行場跡地か、このインフラ整備ということで、その中に2路線、町道山川北里線、町道北里豊原線の2路線があります。その2路線もしかり、あと下水道、水道についても上本部飛行場跡地利用計画、それにあわせて検討していきたいと思っております。

○ 議長 石川博己 休憩します。 休憩（午後1時46分）

再開します。 再開（午後1時47分）

12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 今、説明のありました、私もあの中には町道27号線と、あと町道29号線の北里豊原線が確かにあります。その整備が気になっているところでありました。地区内を横断する町道21号線ができ上がりました。そして今度はこの地域内を縦断するような形で町道29号線が必要ではないのかなど。それに伴って支線として、南側の支線となる町道27号線、それも整備は必要だと思うんですが、具体的にその計画の中で、実際の具体的にいつから始めるという話し合いも今進んでいるのかどうか、進捗状況、それを伺います。

○ 議長 石川博己 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 12番、喜納議員にご説明いたします。

石川謝花線、現在工事しているところですが、今年度中に完成を予定しております。その状況を見て、この土地利用のあり方等も再度検討しながら、27号線と29号線は検討していきたいと思っております。事業計画の段階であって、その動きというのはこれから知っていく内容となっております。以上です。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 実際、まだ何も決まっていないということですね、今の説明では。基本計画の中でもそれには触れておりますが、基本計画の中ではこの面整備を邪魔しないような形で道はつくるべきだとも書いておりますけれども…、書いていますよね。それはどういうふうにお考えですか。

○ 議長 石川博己 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 12番、喜納議員にご説明いたします。

計画の中であるとおり、この地区自体に民間企業の業者が大型開発を予定している地域でもございます。その計画との整合性を取りながら道路の計画をしていかないといけないと思っておりますので、今その大型開発について調整している段階でありますので、その開発等を含めながら道路の建設についても検討していきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 じゃあ、この石川謝花線が開通して後、上本部飛行場跡地の整備計画としては何から着手する予定ですか。今聞いたら何も、ゼロですよ。何から始めますか。

○ 議長 石川博己 副町長。

○ 副町長 平良武康 道路計画のお話でございますけれども、当面、石川謝花船の幹線道路を記念公園の近くまでつなげていこうということで、北振の中でそれをエントリー1つはやっていくといったようなことがございます。あとは議員も知っているとおり、当該地域の開発にあつては当然ですけれども、町の財政だけではいかんともしがたいことが1つはあります。当然ですけれども、議員知っているとおり、民有地等が混在化していて動かしにくいという部分もあります。民間の持つ資本力ですとか、技術力ですとか、開発力ですとか、そういったものを取り込んで対応していかなければ今の行政の持つ財政力ではいかんともしがたい、この現実があります。ですので、我々も急ぐ部分もありますけれども、なかなかこれは急いでは出来得ない、一つ一つ、一步一步積み上げていく以外方法は見つかり得ないといったようなことの、これが現実にあります。ですので、その辺も理解いただきながら、民間のほうの力、いわゆる知っているとおり、今目下、民間活力を取り入れて、その計画立てについて調整しておりますけれども、そういった動きも、進捗状況も一つ一つ確認しながら、前に一步一步進めていきたいところと考えているところであります。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 確かに町有地と民有地が混在した複雑なその土地であり、どうしても民間の活力というのは必要であります。今回の議論では、まずは民間の部分は置いておきましょう。当局として何がしたいのかというのを今回はちょっと議論していきたいんですが、上本部飛行場跡地利用基本構想、基本計画がつけられましたよね。この計画のとおり今現在も進んでいるんですよね。それをもとに進めるという行政の変わりはないですか。まずそれから説明をお願いします。

○ 議長 石川博己 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 12番、喜納議員にご説明いたします。

本計画は、平成24年3月に作成したんですけれども、平成25年に国から払い下げをしてもらいました。その計画に沿った形で使うということで、国から購入した経緯もございますので、この計画は生きておりますし、今後もこの計画をもとに張りつけていきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 じゃあ、この基本計画のことについてお伺いしますが、跡地の北側部分、農園ゾーン、これは北側部分はこれを見るイメージでは農地、農園にしているんですが、実際に農地にして、そこで新規就農の希望者の自立支援などを行っていくというものにしか使えないんですか、そこをまずお聞きしたいと思います。

○ 議長 石川博己 副町長。

○ 副町長 平良武康 12番、喜納議員に説明いたします。

当該の土地が国有地でしたよね。31ヘクタールが国有地、31ヘクタールの対潜哨戒機P3Cの跡地の計画があつて、国のほうが11ヘクタールをかなり高価な価格で買い取っていたわけですね。それで平成20年にそれが、基地が断念された後からのお話になろうかと思うんですけれども、そ

のときはどうしても町のほうが譲り受けてほしいというようなことで、総合事務局、財務のほうとかなり水面下でいろんな議論をする中で、町としてはこれは高いところは坪20万円、30万円で買い取ったというようなお話もあって、そのような単価、価格帯ではどうしてもまちとしては買い切れないというようなことなどもありまして、土地を買い戻すときに基本計画をつくったわけですけれども、農的な活用をするので、ぜがひでも農業農地としての価格でもって、町のほうに譲っていただきたいというようなことで、そういったいきさつなどもあって、農業と観光をテーマにした地域づくりの計画になっておりますけれども、必ずしも耕す農業だけじゃなくして、農的な観光とリンクした使い方といったようなことを、そういったことなども含めた利活用というようなことで認識しております。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 今のような、当局としてのこうしたいというような、まずは絵を描いて民間のほうとすり合わせをしていくことも必要だと思います。今ありましたとおり、なかなか今民間の、民有地を持っているところの、なかなか計画と折り合いがつかないという説明もございましたが、私から言わすと当局は何をしたいのかというのをもう少し前面に出していいんじゃないかと思います。そうする中で、民間と折り合いがつくんじゃないでしょうか。そうしないとどれだけこの土地を寝かすかという話になっていくと思うんですね。そうするためにも当局としては、早目にこの上本部飛行場跡地の計画、絵を独自で描いてすり合わせをしていく必要があると私は思います。早く動かないと、もう何十年も過ぎており、もし仮にその民有地に家や墓地などが建ったらどうしますか、これ大変なことになりますよね。これ断ることはできませんよね、確か。なので、早目に当局としての案、絵を描いて民間の皆さんとすり合わせをしていく必要があるかと思うんですが、そこら辺、副町長いかがですか。

○ 議長 石川博己 副町長。

○ 副町長 平良武康 先ほども言いましたように、財源に限りがあります。道路のほうの整備についても一定の考え方を持っておりますけれども、何分財源とのかかわりの中で、当該地域のみならず、町全体の道路関連の予算の配分をどうするかというようなことも一方にはあります。具体的なことを言いますと、北振の中で道路関係、例えば具志堅、嘉津宇の道路がありますね、それも北振に乗っけてあります。それから満名川沿いの道路がありますね。満名川沿いの道路開発も乗っけてあります。その他、あと2路線ほど乗っけてありますけれども、よそのほうの町全体の中の道路関係の予算の中で、どの部分に配分するかということも考えながらやっていかなければいけない部分があると思います。上本部飛行場単独の開発にかかる予算措置というのは、現在国庫予算がないわけですから、ですからそういった限られた予算の中で町全体を見回しながら、上本部飛行場の関連についても一つ一つ時間をかけながら対応して行かざるを得ないような状況にあることもご理解願いたいと思っております。

○ 議長 石川博己 休憩します。

休 憩 (午後2時03分)

再開します。

再 開 (午後2時07分)

12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 そういった話は全て、私も今言ったとおり理解しています。その中で一番の課題解決、懸案事項は、今言ったとおり点在した土地をどうするのかという問題ですよ。

○ 議長 石川博己 町長。これは恐らく行政でそういった作業はできないでしょう。まず、それが一番懸案だと思うんですが、そこら辺どのように解決するおつもりですか。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 高良文雄 ただいまのご質問にお答えいたしますが、ちょっとその前段として、道路のインフラ整備等がありました。それも滞って…、滞っているというか、いわゆる町道21号線と27号線でしたか。まだ町道としての機能を有していないんですよ。それもこれも、要するに事業を考えていらっしゃる方々の意向等、どういう事業展開をするか面積等々、どういう形でインフラ整備、道路もつけたらいいのかというようなこと等もあって、私どもそれもある部分もあります。私、個人的にはこれは一周道路を考えたらどうかとか、議員のおっしゃっている21号線とか27号線とか、これを生かして拡幅して、機能強化して、機能を復活させてやって、この道路を整備しておけば企業が張りついてくるんじゃないのか、それはいろいろ議論があるんですね、これも我々もしているんです。ただ先ほどの話ですが、この事業を、今計画している方々の事業のボリュームとか面積、どういう配置の仕方、またどういう農業公園なのか、宿泊施設なのか、そこら辺もいろいろ考えると、配置によって道路の設置の仕方、整備の仕方も変わってくるものですから、その辺も我々としては、この事業者に合わせて形でその辺も取り込んでやりたいという考え、柔軟な考えを持っているんです。そういうことでこの民間誘致、要するに土地ですね、民間が所有している土地について、先ほども休憩中に申しあげました7割方はまたまとめて事業をしたいという方が賃借しているわけですから、このあたりもう一度また我々サイドからも、こういう地域の要望だとか、議会からの要望だとか、どうなっているんだと。早めにせっかくの、今非常に日本、また県内も経済の活性化が待たれるし、観光客も多いし、その受け皿的な施設の整備も必要ではないかという声もあるし、そういった観点からもさらに積極的にそういう事業をまとめていらっしゃる、検討していらっしゃる方々、あるいは場合によっては民有地の地主会なり、そういう主な方々と接触していいのかというようなことも我々から投げかけたり、そういうこともこれからはしていけないといけないだろうなというようなことをいろいろと模索している状況であります。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 この町有地と民有地の、土地の混在している問題を解決するためには、やはりお互いが歩み寄って話していくしかないと思いますし、これは行政ができない作業は民間に任せればいんじゃないですか。いかがですか、私はちょっと知識がないので今言いましたけれども、そういったことは不可能なことなんですか。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

これはいろいろ手法的には換地だとか、区画整理事業を入れたりとか、これはありはしますが、これはいずれにしても、それも相手があることなので、このあたりがなかなか難しいところなんです。あと、じゃあ町有地を3分の1持っているわけですが、それをじゃあですね、今その事業を計画している方々に全部お任せしますよ、どうぞというわけにはどうでしょう、これ行きましかね。これはもう町民の大事な財産なので、議会を初め、町民の皆さんの理解を得ないと、なかなか私としても決断、判断のできない部分があるんですね。このあたりもそういう町民の意向等もいろいろと聞いたり、折衝したり、どうしたほうがいいのかというようなこともやる必要があるのかなということ等も、非常にその辺も含めていろいろとまた皆さんともご相談しながら進めてまいりたいと思っております。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 この土地の利用の問題に関しましては、これをつくる前にたしかアンケートもとって、何に利活用してもらいたいという町民の声もあったと思うんですよ。私が、さっきから言うのは、じゃあ当局としては何がやりたいのかと。それをもって今の民間の皆さん、いわゆる民有地を所有している法人と渡り合えばいいんじゃないですか。そこで折り合いをつかず、それでそこで我々としてはこういう絵があって、実際に出ていますよね。それとどういう整合性をとって、そしてこの基本計画の趣旨に沿わないような形で話していけばいいんじゃないかと私は思うんですが、いわゆる民間から出されたものがあまりにも突飛すぎてというような、それととまっていたら何も始まらないんじゃないですか。どうですか、副町長。

○ 議長 石川博己 副町長。

○ 副町長 平良武康 公式の座であります。とりあえずは、先ほども言いましたように、国のほうから買い取る、一括交付金を使いました。一括交付金で事業立てをして国のほうからのお金を使って買い戻したといういきさつがあります。ですので、買い戻す段階での事業の張りつけ構想、計画構想がないと払い下げできませんよと。その約束をしてまだ間もない、それにかかわる会検もまだ受けていないという、こういった現実があるわけです。ですので、当面使い方の基本的な方針、考え方としては、基本計画に盛られたようなことが全てであるし、その中で先般こしらえた加工工場がありますね、そういったものとか、あるいはその他の施設についても段階的に、しかも計画的に、段階的にかつ拠点戦略的に進めていくのが、今現在の方法としてよりよい方法だと、こう考えております。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 中身は私も熟知しており、これがどれだけ難しい問題かとわかります。しかし、何か一步進めないと、確かにこの石川謝花線ができました。だから私はその後、何をするかというような話になっていたんですね。何か一步踏み出さないと何も始まらないんじゃないかと思っておりますので、先ほど、町長、副町長からさまざまな異論もありました。ですので、まずこの土地の利活用の問題を、町としては基本構想にのっとって、趣旨にのっとってやりたい。そして民間側はじゃあどういう計画がある。その趣旨とどれだけ合致するか、そして土地をどういう面

整備をしていくかというのを少しでもいいので話を進めていただきたい。それが私の願いです。私が質問して4年、その前にもかなり年数がたっていますので、最後にじゃあ副町長答弁お願いします。最後に、それに対して少しでも前に進めていただきたい。当局の見解を伺います。

○ 議長 石川博己 副町長。

○ 副町長 平良武康 何遍も繰り返しますけれども、戦後70年余りの時間軸の経過の中で今日に至っている場所であります。大慌てをして、町民のために本当の意味で町民を豊かにするような使い方にならなかった場合にはなご悔いが残るんだろうと、こう考えております。ですので、しっかりと時間も使いながら、本当の意味でまちを潤すような事業の張りつけ等について考えていくのが筋ではなかろうかと思っております。極端な言い方をしますと、まちの外から大きな資本を入れて、それが単に資本の論理の中で一企業の利益だけになってはいけないだろうと思っております。当該地域については、地権者のものであると同時に、町民全体の財産だと言ったような基本的な理念に立脚する中でしっかりした計画立ての中で対応したいと考えております。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 今、もう休憩中にも町長のほうから答弁ありました。その法人こそがこの土地のある意味、意味はわかっておりますし、最適な法人だと思っております。そことしっかりと話を進めていただきたい。先ほど時間をかけたいとおっしゃっていましたが時間ないですよ。そういった覚悟でやっていただきたい。終わります。以上です。

○ 議長 石川博己 これで12番 喜納政樹議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問は終了いたしました。

休憩します。

休 憩 (午後2時21分)

再開します。

再 開 (午後2時31分)

日程第2. 決算審査特別委員会の設置についてをお諮りします。

議案第44号 平成28年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第45号、議案第46号、議案第47号の各特別会計及び議案第48号 平成28年度本部町水道事業会計決算認定については、議長を除く全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第44号 平成28年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第45号、議案第46号、議案第47号の各特別会計及び議案第48号 平成28年度本部町水道事業会計決算認定については、議長を除く全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

決算審査特別委員会委員長の互選については、本部町議会委員会条例第9条第2項の規定によって、年長の議員がこの職務を行うことになっております。したがって出席議員中、崎浜秀進議員が年長者であります。よって、崎浜秀進議員に決算審査特別委員会委員長の互選に関する職務をお願いします。

休憩します。

休 憩（午後 2 時33分）

再開します。

再 開（午後 2 時38分）

これから議長の諸般の報告を行います。

休憩中に決算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告します。委員長に喜納政樹議員、副委員長に松川秀清議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会（午後 2 時39分）